

令和2年度 米子市職員採用試験

【民間企業等経験者対象】受験案内

(令和3年4月採用予定)

令和2年7月22日
米子市

※ 令和3年4月採用予定の大学卒業程度試験、短大卒業程度試験、高校卒業程度試験及び民間企業等経験者対象試験をそれぞれ併願して受験することはできません。(令和2年9月採用予定の試験については、この限りではありません。)

【必ずご確認ください】

新型コロナウイルス感染症の流行拡大の状況により、やむを得ず試験日程を変更・延期することも想定されます。試験日程等を変更する場合は、米子市ホームページでお知らせしますので、必ず確認をお願いします。

【今回の試験のポイント】

この試験は、米子市へのIターン・Jターン・Uターンを希望している県外の市町村に住所を有する方で、民間企業等で培った経験を活かし、米子市職員として力を発揮してみたい方を募集するものです。

【受付期間】

令和2年7月22日(水) ～ 8月24日(月)(当日消印有効)

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、郵送による受け付けのみとさせていただきます。
- ・8月24日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。

【試験スケジュール及び会場】

区分	試験日	試験会場
第1次試験	9月7日(月)～9月28日(月) ・上記期間のうち受験者の都合の良い日時。 ・詳しくは「8 受験申込から第1次試験までの流れ」をご確認ください。	SPIテストセンター (東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡のいずれか)
第2次試験	10月中旬(予定) ・詳しくは第1次試験合格者に通知します。	米子市役所 詳細は第1次試験合格者に別途お知らせします。
第3次試験	11月上旬(予定) ・詳しくは第2次試験合格者に通知します。	米子市役所 詳細は第2次試験合格者に別途お知らせします。



米子市総務部職員課

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

電話 0859-23-5344

1 募集職種・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	4人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
土木	1人程度	市の機関に勤務し、土木の専門的業務に従事します。

(注) 採用予定人員は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

(2) 住所要件

令和2年4月30日時点で、鳥取県外の市町村の住民基本台帳に記録されている人

(3) 経験要件

試験区分	経験要件
一般事務	民間企業等（公的団体を含む）における職務経験を通算して3年以上有している人
土木	民間企業等（公的団体を含む）における土木工事の設計又は工事監理の職務経験を通算して3年以上有している人

【全試験区分共通事項】

- ① 「職務経験を通算して3年以上」には、令和2年7月31日までの間に、**社員等として1つの民間企業等に1年以上継続して就業**（1週間の労働時間が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当します。職務内容は、一般事務は問いませんが、土木については、上の表中の職務内容に限ります。
- ② 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができますが、個々の継続した職務経験が**1年未満の場合は通算できません**。
ただし、雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、引き続き同一の民間企業等に継続して就業した場合であって、更新前後の就業期間を通算して1年以上となる場合は、その期間は「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。
- ③ 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は**月単位**で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。

(4) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
※ 令和3年3月31日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。
※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

(5) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

区分	試験科目	試験の内容
第1次試験	SPI3 (基礎能力検査及び性格検査)	職務遂行上必要な基礎的な能力についての試験
第2次試験	人物試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験
第3次試験	人物試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験

(注) SPI3の基礎能力検査は、SPIテストセンター会場において実施します。

(1) 第1次試験合格者の決定方法

第1次試験の得点の高い順に決定します。なお、第1次試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、第1次試験の得点にかかわらず不合格とします。

(2) 第2次試験合格者の決定方法

第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験で実施する試験の得点の高い順に決定します。なお、人物試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

(3) 最終合格者の決定方法

第1次試験及び第2次試験の得点にかかわらず、第3次試験で実施する人物試験の得点の高い順に決定します。なお、人物試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

※ 試験の結果によっては、合格者が採用予定人員に満たない場合又は合格者がいない場合があります。

4 合格者の発表

区分	発表時期	発表の方法
第1次試験合格者	10月上旬	合格者の受験番号を米子市役所本庁舎1階ホール内に掲示するとともに、米子市の公式ホームページに掲載します。 ※ なお、第1次試験及び2次試験の合格者並びに第3次試験の受験者全員には、郵送により通知します。
第2次試験合格者	10月下旬	
最終合格者	11月中旬	

(注) 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、第3次試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

5 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

区分	開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験 第2次試験 第3次試験	受験者本人	試験科目ごとの得点、 合計得点及び順位	各合格発表の日か ら1か月間	総務部職員課 (本庁舎3階)

※ 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおこしてください。その際、運転免許証、学生証等により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

6 採用及び給与

(1) 採用日

令和3年4月1日の予定

(2) 給与

民間企業等における職歴等の経歴に応じて決定します。令和2年4月1日現在における初任給は次のとおりです。(仮説条件に基づいて計算した金額であって、個人ごとの状況によって変動します。)

・大学卒業後、民間企業に10年間の勤務経験のある32歳の人 : 224,600円

※ この他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類	<p>(1) 受験申込書 1部</p> <p>(2) 自己紹介カード 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式は、米子市ホームページからもダウンロードできます。その場合は、A4サイズで印刷してください。 ・職歴欄に記入しきれない場合は別紙「職歴表」を使用してください。 <p>(3) 返送用封筒 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験の合格発表日等の日程について通知するため、84円切手を貼り、受取先を明記した封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を提出してください。 <p>※通知が9月3日までに到着しない場合、米子市総務部職員課にご連絡ください。</p>
------	---

	<p>[注意事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込みができる職種は、1つに限ります。 ・受験申込書及び自己紹介カードの記入にあたっては、受験申込書等記載要領により、ていねいに書いてください。
申 込 先	<p>米子市総務部職員課（本庁舎3階） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5344</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の宛先へ郵送してください。 ・封筒の表に赤字で「<u>経験者採用試験 受験申込</u>」と書いてください。 ・<u>新型コロナウイルス感染症対策として、郵送による受け付けのみとさせていただきます。</u> ・8月24日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。 <p>※注意 インターネットによる申込み受付はしておりません。</p>

【受験申込書等記載要領】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。
- 2 黒又は青のボールペンを用い、※印欄を除くすべての太枠線内に必要事項を漏れなく記入してください。
- 3 受験申込書の日付は、必ず記入してください。
- 4 写真欄には、6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向きの本人と確認できる写真（縦4.0cm×横3.0cm）を貼付けてください。
- 5 該当する□の中には✓印を記入し、その他の該当する事項は○で囲んでください。
- 6 試験区分については、受験案内を参照し、正確に記入してください。
- 7 現住所及び連絡先は、番地、アパート名・号室までくわしく記入してください。
- 8 学歴欄について、中学校から学校名等を上から順に記入してください。
- 9 職歴欄について、新しい職歴を上から順に記入してください。

8 受験申込から第1次試験までの流れ

<p>(1) 受験申込 【令和2年7月22日（水）～令和2年8月24日（月）（当日消印有効）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験申込書のメールアドレス欄は、記号（ハイフンとアンダーバーなど）の区別や、数字とアルファベット（数字の1とアルファベットの1（エル）、数字の0とアルファベットのO（オー）、数字の9とアルファベットのq（キュー）など）の区別をつけて必ず記入してください。
<p>(2) テストセンター受験依頼メールの受信 【令和2年9月3日（木）正午までに送信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験申込書に記載されたメールアドレス宛に、令和2年9月3日（木）正午までにSPI3受験依頼メールを送信します。万が一メールが届かない場合は、9月3日（木）午後5時までに米子市総務部職員課までお問い合わせください。 ・ メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。 ・ 受験依頼メールに記載の企業別受検IDが受験番号となります。 ・ SPI3のうち、性格検査は自宅などWEB上で受験していただけます。性格検査受験後、基礎能力検査の受験予約が確定となります。 ・ <u>9月に受験できるSPIテストセンターは東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡のいずれかとなります。</u> ・ テストセンター会場によって受験できる日時が異なります。SPIホームページでご確認ください。
<p>(3) SPI3受験 【令和2年9月7日（月）～令和2年9月28日（月）の期間】</p>
<p>(4) 第1次試験合格者の発表 【10月上旬（予定）】</p>

9 その他

- (1) 第2次試験以降、車イス等で来場される方は、会場等の準備の都合がありますので、受験前にその旨を申し出てください。
- (2) 受理した提出書類は、返却しません。
- (3) 受験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、米子市のホームページ『職員採用情報』でお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越しください。
- (4) 詳しいことは、米子市総務部職員課にお尋ねください。